

# NPO法人 共に歩む市民の会 会 報

共に歩む市民の会広報委員会

通巻 第55号

横浜市旭区鶴ヶ峰 2-1-16

☎ 045-953-6727

2019年7月 15日 発行

## 「非対称の関係」の世界を変えるために

村岡福藏（共に歩む市民の会副理事長）

6月8日、会員、職員の皆さんのお力で第15回総会を終え、新たな一年の航海に出航しました。標準化対応をはじめ様々なことにチャレンジして、飛躍の一步となる一年にしたいと思います。

総会記念講演会では、福祉新聞記者の福田敏克さんから共生社会づくりに向けた様々な課題・取組の紹介をいただき、有意義な時間を全体で共有できました。

私は、最近の二つのことに触れたいと思います。

一つは、いわゆる優生訴訟に対する仙台地裁の判決です。「国が制定した法律は違憲だが、賠償は認めない」という論理に、所与の社会秩序を守ることに腐心し、正義や公正を追求する姿勢に乏しい日本の司法の姿を改めて見せつけられた思いです。上野千鶴子さんが東大入学式で述べた「あなたたちのがんばりを、どうぞ自分が勝ち抜くためだけにつかわないでください」という指摘は、まさにこのことです。社会の指導的地位にある多くの人々が、自らが圧倒的に強い立場にいることに思いが至らない国に私たちは生きています。この「非対称」の関係を変えていかなければなりません。

もう一つは、相次いで起きた二つの「事件」についてです。「ひきこもり」男性が共通項として浮かび上がり、そこに社会の関心が寄せられています。

当然のことながら「ひきこもり」に至る背景には、様々な事情があるでしょうから、短絡的な議論は絶対に避けなければなりません。また、きっかけには、学校でのいじめ、障害、職場での不適應などが少なくないことは、従来から指摘されています。

私は、「ひきこもり問題」の問題は、一人ひとりの尊厳や違いを大切にするよりは、異質なものを排除することに傾きがちな、日本社会そのもののありようをこそ、問うべきだと思います。同調抑圧がはらむ暴力性が、自分たちを息苦しくしていくことに気づく必要があります。

私は、パリの地下鉄で印象深い光景に出会いました。賑やかにおしゃべりする若いグループ、携帯電話で話す人、静かに本を読む人——広くはない車内で、互いに迷惑そうな表情をすることなく、思い思いの時間を過ごす姿がありました。トランス（寛容）とはこのことかと得心がきました。

互いの尊厳を認め合いながら、自由に呼吸し、そして声が出せる社会——それは「非対称の関係」を変えることにつながっていきます。



シート乗席モケット 折りたたみ式テーブル 本製荷棚 ソファ乗席モケット 富士山タイプラリースロン 本棚 シート乗席モケット

## 満月が三つ ～夕食会を終えて～

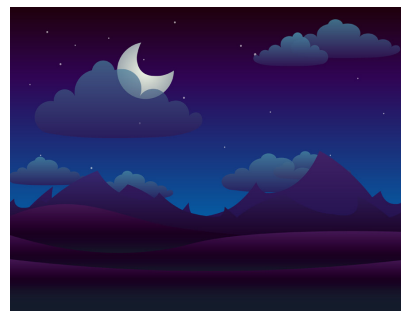
吉田和子

最後となった6月28日の夕食会は、予定の「メンチカツ」のほかに田中さん川田さんからの心遣いによる真っ赤な「さくらんぼ」がデザートに登場、豪華なメニューになりました。さらに私たち3人にも美しいガーベラの花束を頂き、メンバーからは握手を求められ、「長い間ありがとう」「また会えますよね」などの声掛けを頂き、改めてこの方たちに支えられてきたのだ、との思いを強くしました。

夕食会の始まりは30数年前の「ムクドリの家」のイベントに遡ります。お花見、クリスマス会。肝だめし等の際、メンバー、ボランティア、子供たち、ドクターなどが肩書なしで集まり、時には鍋を囲み食事を楽しみました。国際障害者年（2000年）基金からの助成金を、高野静子さんのご紹介で受けるようになったのもこのころです。その後週1回が定着、木楽社、たまり場と所を変え「ほっとぽっと」開所以来15年。ただ一度の中止は「東日本大震災」当日でした。

長らくチャンコ番を担われてきた寺本さんの「ボリュームいっぱい愛情いっぱいデザート付」のメニューは、レストランの味ではなく家庭的な手作りの「おふくろの味」とでも言いましょうか。この食事会を寺本さんは「私の宝物」と回想されました。私にとっても四季折々、夏は蝉時雨、冬は張り詰めた冷気の中オリオン座に導かれ帰路につく金曜の夜は、この一週間が無事終わった安ど感にひたる心地良いひとときでした。（調理場から眺めた満月が実は近くのアパートの門灯で、月が三つもあった）など他愛もない話に笑い転げながら寺本さん運転の快いリズムに身をゆだねたものでした。

ところで「夕食会に出ることを目標に体調を整えています」と言われていたAさんはどうしていらっしゃるだろう。などなつかしいお顔が次つぎに浮かびます。皆様どうぞお健やかに。街角でお会いしたらお声をおかけください。そして有形無形に支えてくださった多くの方がた、本当にありがとうございました。



## 葦の会からの理事として退任の辞

佐藤 極美

2013年10月から理事をさせていただき、途中1年お休みをいただき再任で2017年からまた理事に戻させていただき、かれこれ共に歩む市民の会とは5年間のお付き合いをさせていただきました。

その間、施設長さんが新しくなられ、新規事業、労務課題検討会、センター標準化等、数多くの検討会がおこなわれました。

理事の皆様が共に歩む市民の会の為に、夜遅くまでご尽力していました。

沢山の意見をうかがい、勉強させていただきました。

ありがとうございました。

私としては、共に歩む市民の会にはお世話になりっぱなしで、微力にもなれず、申し訳なかったと反省しております。

後任は葦の会の事務局長の村木雄一さんです。

マンパワーをお持ちの方です。 よろしく願いいたします。

この頃は毎日ボンヤリ暮らしているので先のことを思うことも昔のことを思い出すこともありません。ただふらふらと日々過ごすばかりです。横浜と千葉を行ったり来たりする暮らしを始めて二年が過ぎました。千葉の菜園では今年はそら豆が思わしくなく、その代わりというかスナックエンドウがよくできました。今年はぶどうもよくできているので初めて袋掛けをしました。思ったより難しく私の手には負えません。たぶん収穫するぶどうを選択しなければならないからです。間引きすらできないのですから摘果の作業はお手上げです。ささやかな菜園ですのでたいしたことはないのですが私の場合収穫より土



を掘り畝を作り種を蒔くことが目的なので作物の取入れは妻の作業です。年を取ると一日が早く過ぎます。今、畑ではトマトとミニトマトが青い実をつけています。大豆は少し伸びてきました。落花生はモグラの食料になるかも。キュウリも小さな実をつけています。茄子もサツマイモも元気です。ジャガイモが収穫時期になりました。能天気な私は雨を聴き風に吹かれて空を見ているだけで楽しいのです。共に歩む市民の会の新しい活動を心から応援します。

またいつの日か皆さんにお目にかかる日を楽しみにしています。

## 共に歩む市民の会からのお知らせ

今回の総会では理事の交代があり、退任の辞が続きました。新任の理事につきましては次回の会報でご挨拶いただこうと思います。

さて、過日市民の会へ一本の電話がありました。

端的に申しますと寄付の申し出でした。今いろいろと過渡期にあり、大波の中で揺さぶられている小舟のような私共には大変にありがたいお申し出でした。

生活支援センターの移転、新規事業の開拓となすべきことが山積みになっている当会に大きな支えとなってくれるものです。使い道については理事会でじっくりと検討させていただき改めて皆様にご報告したいと思います。

寄付を申し出てくださった方とお話をする機会がありました。そこで痛感したのは当事者にとって「つながる」ことがどんなに重要だったか、仲間がいることがどれだけの心の支えになるのかということでした。

日々の活動の中、暖簾に腕押しとはこのことかと無力感を感じることもあります。自分たちの活動が果たして正しい方角を目指しているのか自問自答することもあります。

しかし、今回のお話を伺い、背中を押してもらうことができました。「つながる」ことを切望している方たち、待っていてくれる人たちがまだまだいること。その方たちのためにもこれからより一層尽力しなければと心を新たにしました次第です。

# 総会報告

第15回総会は2019年6月8日(土)午後1時30分～ぱれっと旭研修室にて開催されました。会場にはほっとぼっとの庭に咲く青い紫陽花がたっぷりと活けられとても鮮やかでした。あけぼの会の長谷川さんの進行で始まり深井理事長からの挨拶、来賓の旭福祉保健センター 岡ノ谷雅之センター長、旭区社会福祉協議会 若尾恵子事務局長から祝辞を頂きました。旭福祉保健センター高年齢・障害支援課 三木係長、医療ソーシャルワーカー兼係長級専任職の横山さんからもご挨拶を頂きました。出席者数、定足数の報告により総会成立の確認がされ、議長と書記を選出し総会に進みました。1号議案(事業報告案)2号議案(決算報告案)の説明と監査報告があり承認の挙手で可決されました。続いて3号議案(事業計画案)4号議案(予算案)の提案があり質疑の後、承認され可決されました。最後に5号議案(役員変更案)についても承認可決され議事録署名人を選出し終了しました。この場をお借りして皆さまにお礼申し上げます。その後は参加団体の紹介、新任役員挨拶、退任役員挨拶、職員紹介を行いました。2部では福祉新聞社編集部記者の福田敏克さんを講師に迎え『わたしの福祉見聞録』というテーマで講演会を行いました。和田さんの進行でほっとぼっとの利用者の方々も参加されました。講演会の内容は重くもありましたがとても興味深く、最後まで話に引き込まれるように聞きましたという感想もあり、後日改めてこのテーマでじっくりと話を聞く機会を設けられたらと思いました。

居場所としての「地域活動支援センター」が欲しい。

—当事者として 深井 浩治



一人寂しくしているのが辛くて、誰かと話しがしたい。しかし金がないため喫茶店などに行けない。病気の事もしられたくない。働きたい社会に出て行きたいのは山々である。しかし、まだそこまで踏み出せない。

そんな私を丸ごと受け止めてくれる居場所がほしい。また薬の作用・副作用、病院のことや私生活の過ごし方などの情報が得られる場所がほしい。

病気の症状として「いらいらする・眠くなる・落ち着かない・体が震える・

疲れやすい・気分が不安定・人とのコミュニケーションが取れない」などがあるため、どうしても一歩が踏み出せない。このような私に居場所を提供して欲しい。

その運営やそこに訪れて来る当事者や近隣の方への接客もわたしたちが担えるだろう。囲碁・将棋・ビーズ・シシュウ・PC教室・話し相手など趣味を生かして、一緒に楽しみ合い、そしてランチを作って一緒に食べる。そんな居場所が私は欲しいのだ。



## ＜ 重要なお知らせ ＞

### \*7月1日からほっとぽっとの休館日・利用時間等が変わります！

横浜市全区の精神障害者生活支援センターで、開館日・開館時間などが異なることから、利用できるサービスに区間格差が生じていることが長年の課題となっていました。

そこで、横浜市では生活支援センターの開所日数・時間の統一を軸とする新しい基準で「標準化モデル事業」を令和元年7月から全区で実施することになりました。

これに伴い、ほっとぽっとでは7月1日から開館日・休館日・開館時間・電話相談時間・食事（昼食支援／夕食会）サービスが次のとおり変更になります。

新基準では、週6日、開館9時～20時（11時間）が5日、9時～17時（8時間）が1日、年間307日（従来比1,2倍）3213時間（従来比1,69倍）の事業運営となり、勤務体制も変わります。以下、ご了承のほどお願い致します。

		現 行	→	変更後
開 館 日		火・水・木・金・土		火・水・木・金・土・日
休 館 日		日・月 12/29～1/3		月 12/29～1/3
フリースペース 利用時間		火水木土 10:00～17:00 金 13:00～19:00		火水木金土 10:00～19:00 日 10:00～16:00
電話相談		火水木土 10:00～18:00 金 13:00～20:00		火水木金土 { 9:30～11:30 12:00～17:00 日 9:30～16:30
食事 関連	食事支援 (ランチ)	火水木土 10:30～13:00 頃 ※申込時間 10:30～11:00 食事メニュー ランチメニューで決定 料金 材料費から決定		火木土 10:00～13:00 頃 ※申込時間 10:00～10:30 食事メニュー 事前に決定 料金 350円
	夕 食 会	金 17:30～19:00 頃 食事メニュー 事前に決定 料金 350円		6月30日で終了

### \*自立生活援助事業を開始します。

昨年新設の障害者総合支援法「自立生活援助」サービスを開始します。本事業は障害者が病院や施設から地域の一人暮らしなどへ踏み出す時に、適切なタイミングで居宅訪問や同行支援などを行う福祉サービスです。利用には手続きが必要です。

## 理事会報告

(第68回) 2月14日(木) 18:30~21:00 理事 10人、担当職員他2人出席

### <審議事項>

- ① 臨時総会について ②通常総会の開催について
- ③ H31 年度事業計画、予算について ④ H31 年度法人組織体制の課題について
- ⑤ H31 年度ほっとぽっとと職員体制および雇用について
- ⑥ 就業規則等の見直しについて

(第69回臨時) 3月26日(火) 18:30~20:30 理事 8人、委任状2人、職員2人出席

### <審議事項>

- ① H31 年度法人事業計画、法人予算について ②H31 年度法人組織体制について

(第70回) 4月25日(木) 18:30~21:00 理事 10人 委任状1人 担当職員等2人 出席

### <審議事項>

- ① 平成30年度事業報告、決算について ② H31 年度事業計画。予算について
- ③ 役員選出について ④総会の開催について
- ⑤ 生活支援センター「標準化」実施に伴う対応と課題について ⑥ビジョン委員会からの報告・提案

## 2019年 7月~11月 市民の会・ほっとぽっと スケジュール

### ★ やみなべ会 (市民の会会員のつどい) 7月31日(水曜日) 18時から

日ごろ市民の会とほっとぽっとにつながってくださっている方、会員の方、ワイワイと ポソポソと語り合いませんか。今回から開館時間の変更に伴い、会場をほっとぽっと別館といたします。今後のこの会の持ち方なども話し合いたいと思います。ぜひご参加ください。

### ★ もちより朗読会 11月1日(金) 14:00~ ほっとぽっと別館・サロン

よみたいものを持ち寄ろう よむ時間 一人10分くらい

コラム・詩・小説・童話・マンガ・新聞・歌詞・自作のものでも なんでもOK!

よみ人もきく人も100円 (飲み物・お菓子つき)

~よみもの片手にゆっくりしましょ♪ [会員、ほっとメンバー交流活動]

◇問合せ 453-8386 市民の会事務所/953-6727 ほっとぽっと (担当: 和田公、川田)

### ★ 本館ミニ清掃 7月13日(土) 13:00~15:00

### ★ 旭びあくらぶ 花火大会 8月31日(土) 18:00~19:00

於: 鶴ヶ峰公園 (ほっとぽっと前の公園) おやつ付きです!

### 共に歩む市民の会会員を募集しています

私たちの活動に賛同して下さる方、どうぞ会員となって支えてください。

一人でも多くのサポーターが必要です。私たちと共に歩んでくださる方々を募集しています。

#### 編集後記

まるで黒船がやってきたかのような大きな変化がほっとぽっとにありました。そんな中で発行する今回の会報です。新生ほっとぽっとを市民の会は全力でサポートしていきます。(國井)